

事業名	豚の改良増殖費	財務コード (事業)	058502
-----	---------	---------------	--------

細事業名	品種維持・増殖経費
------	-----------

担当部課室	農政 部 畜産 課 生産 担当 (内線)	5261
-------	----------------------	------

事業の概要

実施期間	始期 S38 年度 ~ 終期 年度
------	-------------------

実施主体	県 (直営)
------	--------

事業の目的	誰(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	県内養豚農家	雄豚及び精液が安定的に供給されている	高品質な畜産物の供給と県内養豚農家の経営安定

事業の内容 主に 24年度	<p>事業概要</p> <p>消費者ニーズに合った安全で高品質な県内産豚肉を安定的に供給し、養豚経営の振興を図るため、肉豚生産に必要なとされる純粋種豚の維持、増殖を行い生産性の高い豚の作出を行う。</p>
	<p>事業内容</p> <p>本県主要3品種の中で、特に雄系として利用を図るための大ヨークシャー種とデュロック種の維持と増殖を行い、農家へ種豚と精液の売却を行う。</p> <p>以下 ~ の手順により、高品質な種豚の供給を行った。</p> <p>生産で利用されるランドレース種・大ヨークシャー種・デュロック種のうち、本県で系統開発していない「大ヨークシャー種」と「デュロック種」を県外から購入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>購入先: 静岡県</li> <li>購入種: 大ヨークシャー種:4頭 ( 2・ 2) デュロック種:1頭 ( 1)</li> <li>購入した種豚を畜産試験場で維持・増殖し、生産された種豚及び精液を県内農家に売却</li> <li>飼養頭数 親豚:大ヨークシャー種:雄3頭、雌3頭、デュロック種:雄3頭、雌3頭 子豚:76頭</li> <li>売却実績 種豚:大ヨークシャー種7頭、デュロック種2頭 精液:35本</li> <li>農家は購入した種豚、精液を肉豚生産に活用</li> </ul>

根拠法令等

事業の目標、実施状況等 (事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	23年度	24年度		25年度	26年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	売却実績 ・大ヨークシャー種 ・デュロック種 ・精液	3頭 2頭 32本	5頭 5頭 30本	7頭 2頭 35本	5頭 3頭 20本	5頭 3頭 20本	目標設定の考え方 前年度実績および飼養頭数から生産可能な頭(本)数を設定  データの出典等 畜産試験場成績
	活動指標達成率 (実績値/目標値)	%					
成果指標	県内飼養母豚数 (肉豚生産頭数)	2,620頭 (52,400頭)	2,620頭 (52,400頭)	2,620頭 (52,400頭)	2,620頭 (52,400頭)	2,620頭 (52,400頭)	目標設定の考え方 県内肉豚生産の拡大を目指し、前年度実績を踏まえ設定  データの出典等 農林水産統計の母豚数から算出
	成果指標達成率 (実績値/目標値)	100.0 %					
決算額、予算額	3,037	2,729		2,797	2,963	成果指標によらない成果	
(千円) うち一財額	1,004	690		866	921	畜産試験場から種豚を売却することで、県外から種豚を導入する機会が減ることは、養豚農家の疾病対策にもつながるため、事業の効果は高い。	
所要時間 (直接分)	1,343 時間	1,343 時間		1,325 時間	1,310 時間		
所要時間 (間接分)	0 時間	0 時間		0 時間	0 時間		
所要時間計	1,343 時間	1,343 時間		1,325 時間	1,310 時間		
人件費コスト 単位:千円 (@2,050円 × 所要時間)	2,753	2,753		2,716	2,686		

これまでの事業の見直し・改善状況

--

**活動量と成果の判断 (平成24年度の業績評価)**

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定 H24年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること 売却実績において、デュロック種は目標数値に達しなかった(40%)ものの、大ヨークシャー種及び精液については目標数値を超えた(140%,117%)ため、予定どおりの活動量があった。
	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定 H24年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記入すること H24年度の県内飼養母豚数は、目標2,620頭に対し実績2,620頭、達成率100.0%となっている。また、畜産試験場から種豚を売却することで、県外から種豚を導入する機会が減ることは、養豚農家の疾病対策にもつながるため、事業の効果は高く、意図した成果をほぼ上げている。
b	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

**見直しの必要性 (平成26年度に向けた改善等の考え方)**

一次評価 (担当部評価結果)		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目
有	畜産試験場における純粹種維持のための飼養頭数は、農家への種豚及び精液の売却を効果的に実施するために維持する最低限の頭数であることから、受け入れ農家の意向を踏まえた養豚会議等の打合せの時期や内容を見直し、生産や供給ロスを減らし、業務全体の時間縮減を図る。	1

・「以外の判断項目」の欄  
必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) 官or民(f.民間等実施) 官の役割分担(g.市町村等へ移管) 効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善 m.その他

二次評価 (担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

**見直しの方向 (平成26年度当初予算等での対応状況)**

見直しの方向	具体的な実施計画等
実施方法等の変更	農家の家畜受入意向を入念に確認した上で、会議運営方法(開催時期や内容)を見直し、種豚の生産・供給ロスを減少させることで業務時間縮減を図る。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。